



- 消費者への説明資料としてご活用いただくことを目的にPR動画を作成
- 長期優良住宅の制度概要、メリットを分かりやすく説明
- YouTubeに公開予定



長期優良住宅について

住宅を長く使用するための構造、設備があると認められた住まい

国で定めた基準をもとに所管行政庁(区役所、市役所など)が認定

税制の優遇なども受けられる

認定基準の概要

- ①劣化対策
- ②住戸面積
- ③省エネルギー性
- ④耐久性
- ⑤可変性
- ⑥バリアフリー性
- ⑦居住環境
- ⑧維持保全計画
- ⑨維持管理・更新の容易性

4. 維持保全の期間、方法を定めていること

長期優良住宅の特長は…

安心 快適 長持ち

建物を長く使用するために

点検・修繕

保存 ← 記録

素人目ではわからないことでも家の性能が明確になるのは良いこと

断熱性・気密性が良いのでエアコンを稼働させることが少ない

室温が安定し結露が発生しにくいからか空気環境もよくなり、喘息の症状が出にくくなった